個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名	称 地域包括支援センター支援システム
実施機関の名	称 市長
個人情報ファイルが利用に される事務をつかさどる組 の 名 称 (課 名 等)	織福祉事務所長寿介護課
個人情報ファイルの利用目!	的地域包括支援センター業務のため
個人情報ファイルの記録項	相談者の状況及び相談内容等に係る項目 1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日、6続柄、7婚歴、8親族関係、9学歴、10職業・勤務先、11職歴、12成年被後見・被保佐等、13勤務成績、14資格、15犯罪歴、16障害、17病歴、18健康状態、19治療の内容・方法、20福祉施設利用、21介護保険情報、22保険・年金等の加入状況、23財産状況、24収入、25納税等状況、26取引状況、27負債状況、28支出、29趣味・嗜好、30容姿・特徴、31家庭状況、32居住状況、33公的扶助、34交友関係、35相談・苦情・要望等の内容等
記 録 範 囲 65歳以上	· の高齢者、介護保険第2号被保険者、親族等支援者
収 集 方 法 ☑本人 ☑本人以外(本人の親族、支援関係者、市関係部署)	
要配慮個人情報の 有 無	
記録情報を経常的 に提供する場合の 支援関係者、市関係部署、庁外関係機関(警察署等) 提 供 先	
	名 称 総務部市長公室
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	所在地 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の 手 続 等	_
個人情報の処理形態	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当 するファイル ル)☑有 □無
備考	